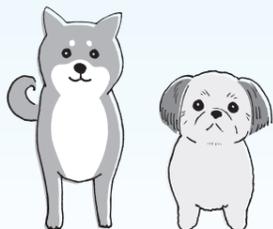


環境通信

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

	登録料	注射料	注射済票 交付料	合計
登録済の犬		2,800円	500円	3,300円
未登録の犬	3,000円	2,800円	500円	6,300円



※受付時は混雑します。なるべくおつりがないようにご協力をお願いします。

実施日	時間	会場	実施日	時間	会場
5月17日 (月)	9:30~ 9:50	上生川クリーンセンター蘇水苑	5月24日 (月)	9:30~ 9:40	日向集会所
	10:00~10:10	本村区構造改善センター		10:00~10:20	上古閑公民館
	10:20~10:50	野々島市民センター		13:30~14:00	上庄公民館
	13:30~14:00	合生文化会館		14:20~14:40	栄体育館
	14:20~14:30	辻久保区学習センター	5月26日 (水)	9:30~10:20	杉並台中央公園
5月19日 (水)	9:30~ 9:50	橋ノ元街区公園		10:30~11:20	永江ふれあいセンター
	10:10~10:40	上須屋学習センター		13:30~14:00	すずかけ台中央公園
	13:30~14:30	須屋市民センター	14:10~14:40	泉ヶ丘中央公園	
5月20日 (木)	9:20~10:10	御代志市民センター	5月27日 (木)	9:30~ 9:40	三つの木の家
	10:30~11:10	黒石市民センター		10:00~10:30	黒石原コミュニティセンター
	13:30~14:00	新開公民館		13:30~14:00	栄市民センターみどり館
	14:10~14:20	東須屋公民館		14:20~15:10	泉ヶ丘市民センター
5月22日 (土)	9:00~ 9:50	須屋市民センター	5月29日 (土)	9:00~ 9:30	JA菊池 合志中央支所北側
	10:00~10:30	妙泉寺体育館		9:50~10:50	泉ヶ丘市民センター
	10:50~11:20	黒石市民センター			
	13:00~13:50	御代志市民センター			
	14:10~14:30	合生文化会館			

犬の登録・狂犬病予防集合注射

犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。犬の登録をしていない人は注射会場でも登録できます。登録済みの人は通知はがきを注射会場へお持ちください。犬の死亡・飼い主の変更・住所変更など、登録内容に変更がある場合は環境衛生課までご連絡ください。

65歳以上限定

こうし健脚塾

6期生募集

●申し込み問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター1班 ☎(248)1126 (ワイール内)

足に痛みがあると、歩き方や姿勢が崩れ、膝や腰に負担がかかり、転倒につながります。

正しい歩き方、靴の選び方、爪のトラブル対処法、セルフマッサージなどを専門職が教えます。活動自粛をしてきたあなたへおすすめの教室です。学習と実践を組み合わせた全12回の講座です。講座終了後も講座での学びを継続し、いつまでも自分で歩くことができる体づくりを始めましょう。

▼とき・ところ 下表のとおり

▼対象

・65歳以上で医師からの運動制限がない人
・直接会場に来ることができない人
・今まで参加したことがない人(同シリーズおうちで健脚塾を含む)

▼定員 先着20人

▼持ってくる物
運動靴(室内用)、筆記用具、タオル、飲み物、参加費(1回 200円)

▼申込開始日 4月12日(月)



▶とき・ところ・内容

とき	ところ	内容
5月11日(火)	野々島市民センター体育館	体力測定(自分の身体を知りましょう)
5月18日(火)		介護予防の必要性とロコモについて
5月25日(火)		脚の筋肉について
6月1日(火)		脚のトラブルについて
6月8日(火)	須屋市民センター体育館	姿勢について
6月15日(火)	野々島市民センター体育館	歩行について
6月22日(火)		身体を作る食事(栄養)について
6月29日(火)		足指のトラブルについて
7月6日(火)		爪のトラブルについて
7月13日(火)		セルフマッサージについて
7月20日(火)		靴の選び方について
7月27日(火)		体力測定(運動効果を確認しましょう)

▼申込方法
電話でお申し込みください。

人権よもやま話



人権擁護委員
川畑 愛子

私が入会して学びを深めるきっかけとなったのは、ある人との出会いがあったからです。2年ほど前に、人権ふれあいセンターに勤務していたところに出会った、センターの指導員さんです。

小中学校の子どもたちや先生、また来館した人ならたくさんの方がその指導員さんの体験談を聞いたことがあると思います。なかなか人には話したくないであろう、自分の結婚時に差別された話をしてくれました。

毎回、聞くたびに涙が出る思いでした。「その家に生まれたというだけで差別されることがある。今でもなお根強く残っている。差別する気持ちは、生まれた時からあるわけではない。親から子へ引き継がれ残っている。そんな差別にも立ち向かってほしい。また、誰かが気付いて救ってほしい」実体験を通してのメッ

セージは、いつも子どもたちの目を輝かせていました。私の高校2年生の娘も、小学6年生の時に聞いた話をすっかり覚えていました。子どもたちの心に指導員さんの気持ちが伝わっていたのだと実感できます。

また、差別はいじめともつながっていることも教えてくれました。「いじめは、いじめる側、いじめられる側に分かれるが、一番問題なのは、いじめを見て見ぬふりをする人たちではないか。そんな時大切なのは、誰かに相談する勇氣、いじめをやめ、やめさせる勇氣が必要ですよ」と、いじめや差別をなくすためにみんなに持ってほしい勇氣の話をしてくれました。なるほどと、私も聞いていました。

とても優しく、思いやりがある人でしたが、昨年4月に逝去されました。人権を推進していくためには、なくてはならない人でした。今でも素敵な笑顔が思い浮かびます。私にできることは、こうして多くの人にこの時学んだ想いを、人権擁護委員としてしっかりと伝えていくことだと思っています。

●問い合わせ先
人権啓発教育課
☎(248)2399